



「食」にまつわる日がこんなにある 6月は、「食」を考え、行動する月間



■国連「世界食品安全の日」

6月7日 World Food Safety Day

6月7日は国連が定めた「世界食品安全の日」です。世界では、食中毒により、毎年6億人が病気になっています。この日は、食品安全に関してすべての人の認識を高め、世界の食品安全のための科学に基づいた行動を促進するために制定されています。

食品安全委員会・キッズボックス 「行動しよう！世界食品安全の日」より▶



食品安全委員会
2023年世界食品
安全の日に向けて
「食品規格が
いのちを救う」



■毎年6月は「食育月間」

「食育推進基本計画」で、毎年6月を「食育月間」、毎月19日を「食育の日」と定められています。

●いずみ市民生協の取り組み

「コープ・ラボ たべる*たいせつミュージアム」

商品検査センター(コープ・ラボ)に併設した「たべる*たいせつミュージアム」は食の安全や食育・たべる*たいせつをテーマに、見学・学習・体験ができる施設です。



たべる*たいせつ
ミュージアムに
ついて



●大阪府の取り組み「おいしくてヘルシー！V.O.S.の推進」

V.O.S.とは、「野菜」「油」や「塩」の量に配慮したヘルシーメニューです。大阪府では給食施設や飲食店等を中心に野菜、油、塩に配慮したV.O.S.の普及を図っています。機関誌いずみでも、大阪府と連携し、年に2回V.O.S.のレシピを紹介しています。



大阪府の
V.O.S.の取り組み

■国連「持続可能な食文化の日」 6月18日 Sustainable Gastronomy Day

「持続可能な食文化」とは、限りある資源を無駄にすることなく、地球環境や人々の健康に考慮したうえで、農業や漁業、酪農といった食料生産を維持していくことです。そして、世界中に存在する固有の食文化を守り、継承していくことを含んでいます。



いずみ市民生協の
SDGsの取り組み

●いずみ市民生協の取り組み 「食品安全プログラム」



いずみ
市民生協の
食の安全の
取り組み

いずみ市民生協では、食品を安全に提供するために、「食品安全プログラム」という独自のリスク管理のしくみを運用しています。提供するすべての商品を対象に、生産からお届け、その後の対応も含めて、リスク管理しています。衛生管理等の安全確保だけでなく、第三者から加えられる危害を防ぐフードディフェンスにも対応しています。

